令 和 ８ 年 ８ 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

日　時	令和８年８月２１日（金）午前１０時００分～午前１１時３０分	
場　所	扶桑町中央公民館　講義室１	
出席者	教育長　澤木貴美子	学校教育課長　陸浦　裕司
	教育長職務代理者　熊﨑　規恭	生涯学習課長　松原　薫
	教育委員　江口　夏世	学校教育担当主幹兼指導主事
	教育委員　千田　正仁	有馬　亜希
		学校教育担当統括主査兼指導主事
	教育部長　仙田　剛宏	上田　勇人
議　題 及　び 結　果	２　協議事項	
	（１）令和８年度８月要・準要保護児童生徒の認定について　承認	
	（２）令和８年度９月補正予算について　承認	
	（３）当面の諸課題について	
	３　連絡事項	
	（１）外部評価委員会の報告について	
	（２）行事予定表について	
	４　その他	

令和８年８月定例教育委員会会議録

日時　令和８年８月２１日（金）
午前１０時００分
場所　扶桑町中央公民館　講義室１

１　あいさつ

発言者	発言の要旨
指導主事	令和８年８月定例教育委員会を始めます。１．あいさつということで教育長先生お願いします。
教育長	おはようございます。立秋ですが、残暑厳しい日々でございます。いかがお過ごしだったでしょうか。最近、熱い中ぶらぶら歩いていますと、ススキの穂がもう咲いていることに気が付きました。確実に秋に近づいていると信じたいと思える現象にあいました。植物やら雲の形やらで季節を感じているのですが、ゆとりがないときは目に留まらないので、常にゆとりを持って過ごしたいなと思っております。今日も協議の方、ぜひよろしくお願いします。

２　協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	２．協議事項に進みます。（１）令和８年度８月要・準要保護児童生徒の認定について、お願いします。
教育課長	別紙１をご覧ください。準要保護認定申請児童生徒名簿ということで、8 月認定分として 4 名載っております。認定理由につきましては、認定要件区分に記載させていただいております。8 月時点の合計は、小学生児童 120 人、中学校の生徒 62 人、合計 182 人ということになっております。よろしくお願いします。
指導主事	何かご意見等ございますか。ないようですので、お認めいただけますか。
教育委員	はい。
指導主事	ありがとうございます。それでは続けて、（２）令和８年度９月補正予算についてということでお願いいたします。
教育課長	学校教育課の方より 9 月議会の補正の説明をさせていただきます。別紙 1 の方をご覧ください。学校教育課の方は歳入でございます。16 款県支出金、2 項県補助金、8 目教育費県補助金、3 節小学校費補助金ということで 66 万円県の方から補助金が入ります。内容につきましては、元気な愛知の市町村づくり補助金ということで、子育て等に対する愛知県単独補助事業で、今回も学校教育課所管分として教育 DX 推進の一環として、教育支援ソフトリタリコを有償として導入しておりますのでそちらに補助金を充てさせていただきます。続きまして、下の中学校費補助

	金も同様に 32 万 9000 円いただきます。合計 98 万 9000 円の方を元気な市町村づくり補助金として予算計上させていただきました。以上です。
生涯学習課長	生涯学習課です。歳入につきまして 16 款県支出金 2 項県補助金 8 目教育費県補助金 2 節社会教育費補助金で、文化部活動地域展開等推進事業補助金で 126 万 7000 円となります。下記も同様に、4 細節地域スポーツ振興費補助金 863 万円です。両方とも、本町の地域クラブ活動推進事業が県の補助金、補助事業として認められるためになります。歳出です。10 款教育費 6 項保健体育費 5 目保健体育総務費、大事業が生涯学習課、中事業が地域クラブ活動推進事業費で、12 節委託料 01 細節委託料で平日の地域クラブ活動推進事業委託料として 319 万円となります。こちらについては、平日も推進していくということで平日の地域クラブ活動についての事業を委託するための費用となります。以上です。
指導主事	何かご意見ご質問等ございますか。
教育委員	２点お願いします。１点目はリタリコ教育ソフトについてです。こちらは今年度導入すれば、ずっと使えるというものなのか、毎年更新していくものか教えてください。２点目は平日の地域クラブ活動について、委託先とどのような種目が実施するのかがわかれば教えてください。
指導主事	１点目のリタリコについてお答えします。今後、このソフトを活用して個別の教育支援計画を作成し、継続的に子供たちの切れ目ない支援を実現していくためにスタートしましたので、毎年更新という形で続けていく予定です。2 点目の平日の地域展開についてです。委託先は運営主体となるわっと楽らくスポーツふそうです。こちらは、スポーツも文化芸術活動もわっとが主体となってスタートしていきます。現状、実証事業という形になりますので、いろんな課題を見つけるための実験的な意味合いが強いです。種目は「女子バレーボール」で、具体的に活動日は金曜日の夕方の 6 時から 8 時を予定しています。部活動は、平日は火水金と活動をしているのですが、ガイドラインに沿って活動をするため、もし金曜日の夜に地域クラブ活動を行う場合は、平日の勤務時間の部活動は実施しないという調整をする予定です。
教育委員	歳入と歳出で差がありますが、残りはこれから何か計画がありますか。
生涯学習課長	歳入の内訳は、すでに今年 4 月から始まっている夏休み前までの地域クラブ活動の部活動支援のお金と、後半戦の地域クラブ化してからのお金と、休日の部活動の指導員の会計年度任用職員の費用が既にこの令和 8 年度に始まっているものが上がっています。そして、その分のお金と今回の平日の部活動を含めた金額で歳出については、事業の展開が少し進まなかった関係で 10 月からスタートするということになります。

指導主事	その他よろしいでしょうか。では９月補正予算について認めいただけますか。
教育委員	はい。
指導主事	続きまして、（３）当面の諸課題について、お願いいたします。
教育長	学校教育についてです。（資料を基に説明） 生涯学習についてです。（資料を基に説明） 報告・連絡についてです。（資料を基に説明）
指導主事	何かご質問等ございますか。
教育委員	ありません。

３　連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは、３．連絡事項にうつります。（１）外部評価委員会の報告について
教育課長	お願いいたします。別紙２をご覧ください。７月 17 日、８月６日の２回にわたって、令和８年度外部評価委員会を開催し、外部の委員の方から評価をいただきました。それぞれの内容につきましては資料の通りですが、一つ一つ意見をいただいたことについて、我々もその意見を参考に目標に向けて今後進めていきたいというところでございます。こちらにつきましては、最終的に全体的に講評もいただきながら、地方教育行政の組織および運営に関する法律の第 66 条というところに議会への報告が求められておりますので、また９月議会の最終日に議会で報告させていただきます。以上です。
指導主事	何かご質問等ございますか。ないようですので、（２）行事予定表についてお願いいたします。
教育委員	
教育課長	学校教育について、お願いします。（別紙について説明）
生涯学習課長	生涯学習について、お願いします。（別紙について説明）
指導主事	行事予定について何かご質問等ございますか。
教育委員	ありません。

４　その他

発言者	発言の要旨
指導主事	それでは、４．その他にうつります。何かございますか。１点お願いします。異常気象災害時における児童生徒の登校についてということで、別紙のように９月１日より変更を考えています。 （資料について説明）。 何かご質問等ございますか。ないようですので、８月定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。